



社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

非常勤職員募集要項

(令和4年4月1日採用)

1 募集職種及び採用予定人数

社会福祉推進員 2名程度

2 応募条件

- (1) 地域福祉に関わる様々な課題の解決に向き合おうとする熱意のある方
※社会福祉士・社会福祉主事任用資格・精神保健福祉士または保育士の資格があれば望ましい。
- (2) パソコン（ワード・エクセル等）の基本操作が支障なくできる方

3 応募の制限

次のいずれかに該当する人は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 雇用期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

※勤務成績等により更新する場合有。

※就業規程により、雇用契約更新は、会計年度の初日において66歳を上限とする。

※通算雇用期間が5年を超える場合、期間の定めのない雇用契約への転換有。

5 職務内容

相談援助業務、地域活動支援業務、成年後見センター業務、庶務事務

6 勤務時間

午前10時～午後5時

7 勤務場所

- 高田馬場事務所 (新宿区高田馬場1-17-20)
- 東分室 (新宿区四谷三栄町10-16)
- 新宿社協ボランティアコーナー (区内6か所)

8 休日・休暇等

- (1) 休日 土・日曜日、国民の休日、年末年始(12月29日～1月3日)
*休日出勤有
- (2) 休暇等 (有給休暇)年次休暇(採用年は10日)、夏季休暇、慶弔休暇
(無給休暇)妊娠出産休暇、育児休業等
- (3) 所定時間外労働 有(概ね月10～15時間程度)外労働

9 報酬等

- (1) 報酬 月額 217,021円 (地域手当相当分を含む)
- (2) 通勤費用 上限額55,000円の範囲内で支給
- (3) 期末手当 年3回(一定の勤務要件有)
- (4) その他 超過勤務手当、休日給に相当する報酬、住居手当、扶養手当
(支給条件あり)

※給与改定があった場合は、その定めによります。

10 福利厚生等

健康保険(協会健保)、厚生年金保険、労働保険等加入
各種福利厚生事業(公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター「ばる新宿」加入)

11 応募方法

「(1) 申込書類」を、申込期間の最終日までに、「14 申込み・問合せ先」に直接持参するか、簡易書留郵便で郵送してください。①と②の指定用紙は、募集期間中当会ホームページにデータがあります。なお、応募書類は一切お返ししません。(採用選考終了後、当会で責任破棄します。)

(1) 申込書類

①『新宿区社会福祉協議会非常勤職員採用選考申込書』(自筆) (指定用紙)

②課題作文(1,000字程度・自筆) (指定用紙)

課題：『 地域の居場所の重要性とその充実に向けて必要なこと 』

③**職務経歴書**（A4版、横書き、ワード・手書き等不問、2ページ以内）
経験された職務について、具体的に記入してください。

④**返信用封筒**（定型長形3号） **2枚**

84円切手を貼付し、封筒表面の宛先に、ご自分の住所・氏名を記入してください。

(2) 申込受付期間

令和4年1月21日（金） から 2月8日（火）午後5時（郵便必着）

※受付時間：平日の午前8時30分から午後5時まで

12 選考方法

(1) 第1次選考

提出書類（申込書・課題作文）による書類選考を行い、書面にて選考結果をお知らせします。

※結果通知の発送は、令和4年2月17日（木）の予定です。2月22日（火）までに通知が届かない場合は、電話でお問い合わせください。

※第1次選考合格者には、第2次選考の集合場所及び集合時刻をお知らせします。

(2) 第2次選考

1次選考合格者に対して、下記のとおり実施します。

- | | |
|-------|---|
| ①試験日 | 令和4年2月27日（日） |
| ②会場 | 新宿区社会福祉協議会（新宿区高田馬場1-17-20） |
| ③内容 | 個別面接（一人20分程度） |
| ④結果発表 | 書面にて選考結果をお知らせします。
結果通知の発送は、3月1日（火）の予定です。 |

13 新型コロナウイルス感染防止対策について

新型コロナウイルス感染防止対策にご協力をお願いします。試験当日に発熱等体調不良の場合は、ご辞退くださいますようお願いいたします。

(1) ご来所の際にはマスクを着用し、手指の消毒をお願いします。

(2) 試験当日受付時に、体温測定をさせていただきます。検温の結果が37度5分以上の場合は受験できませんので、悪しからずご了承のほどお願いいたします。

14 申込み・問合せ先

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

〒169 - 0075 東京都新宿区高田馬場1丁目17-20

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会（担当：料治^{りょうじ}・柳^{やなぎ}）

電 話 03-5273-2941

ホームページ <http://www.shinjuku-shakyo.jp>

新宿区社会福祉協議会(高田馬場事務所)

案内図



【所在地】 新宿区高田馬場1-17-20

【電話】 03-5273-2941

【交通】 ■ JR山手線・西武新宿線高田馬場駅下車 早稲田口から徒歩7分

■ 東京メトロ東西線 高田馬場駅下車 7番出口から徒歩3分

■ 都バス 「上69」 小滝橋車庫前 ⇄ 上野公園

「飯64」 小滝橋車庫前 ⇄ 九段下

新宿区社会福祉協議会前下車 徒歩1分